

日本語学校 JVC アカデミー

令和 2 年 9 月

## 募 集 要 項

### 【募集コースについて】

募集コースは下記のとおりです。いずれのコースも定員になりしだい締め切りとさせていただきますので、ご注意ください。

コース名	入学時期	修了時期	就学期間
進学 1 年 6 ヶ月コース	10 月	翌々年 3 月	1 年 6 ヶ月
進学 2 年コース	4 月	翌々年 3 月	2 年

### 【授業日・時間について】

- 授業は、月曜日～金曜日の週 5 日間になります。土曜日・日曜日・日本の祝祭日は授業はありません。
- 上記の他に、春・夏・秋・冬にそれぞれ 1～4 週間程度の長期休暇があります。
- 授業時間

午前クラス	AM 9:00 ~ 12:30
午後クラス	PM 13:00 ~ 4:30

同じコースの午前・午後は、学校の判断によって振り分けられますので、ご予約等を申し受けることはできません。

### 【学習レベルについて】

- 各コースにおいて学習する日本語のレベルはおおむね以下のとおりです。

進学 1 年 6 ヶ月コース： 初級 ~ 中上級

進学 2 年コース： 初級 ~ 上級

学習レベル

初級	発音・かな・基本漢字・基本文型を習得し、日常生活に必要な会話力等を身につけるレベルです。	中級	より多くの文型・文法・語彙等を復習し、実際の表現に結びつける応用力を身につけるレベルです。
中上級	さらに複雑、高度な文法・語彙等を習得し、上級レベルに繋がる多様な表現力を培うレベルです。	上級	様々な媒体・場面の学習を通して、諸状況に対応できる総合的な日本語力を習得するレベルです。

### 【出願資格について】

- 就学生として本料コースに入学を希望される際には下記のいずれの条件も満たすことが必要です。
  - ・ 12年間以上の学校教育を修了（卒業、又卒業見込）したの方。
  - ・ 日本への留学目的が明確であり、留学資金を有する方。
  - ・ 日本語能力試験 N5、J-TEST F 級レベル、NAT-TEST5 級以上の日本語能力を有する方
  - ・ 在留資格認定申請手続きに必要な書類を準備ならびに提出できる方。

### 【選考方法について】

- 提出された書類及び面接によって選考します。
- 以外に経費支弁者までに「留学資金の経費支弁能力」調査の時にも有ります。

### 【出願手続きについて】

出願期間

	JVC アカデミー	入管審査結果発表
4月入学	前年の 7/1～11/15	2月末
10月入学	その年の 2/1～5/15	8月末

※ いずれも募集定員を満たした時点で締め切ります。

※ 在留資格認定申請手続きの関係上、出願期間を変更する場合がありますのでご了承ください。

### 出願から入学までの流れ

- ① 出願書類の提出  
申請された方の状況に応じ追加資料が必要となる場合がありますのでご了承ください。
- ② 当校にて書類審査後、法務省入国管理局に申請書類を提出  
法務省入国管理局にて書類の審査が行われます。
- ③ 法務省入国管理局より当校に在留資格認定証明書（COE）を発給  
パスポートをお持ちでない方は、予めパスポートの発給を受けてください。
- ④ 学費など所定費用の納入
- ⑤ 本人または代理人に「入学許可書」及び「在留資格認定証明書」の交付
- ⑥ 各国の日本大使館においてビザの発給申請  
ビザが発給されるまでの時間は国、地区等によって異なります。
- ⑦ 航空券等の手配
- ⑧ 来日・入学

【出願書類】

- ① 申請者に関する書類 ② 経費支弁者に関する書類

申請者に関する書類

	提出書類	注意事項
1	入学願書	当校指定様式（すべて事項を記載すること）・写真貼付
2	申請者の写真	6枚（縦4cm x 横3cm）
3	履歴書	当校指定様式（就学理由書の翻訳を別紙で添付すること・A4）
4	身分証等の写し	身分証、IDカード等（公印）
5	最終学歴の卒業証書	原本（在留資格認定申請手続き修了後返却）
6	最終学歴の成績簿等	原本（在留資格認定申請手続き修了後返却）
7	日本語能力合格資格	原本、又日本語の検定試験結果報告書・受験票
8	日本語学習時間証明書	原本、日本語教育機関からの発行される証明書
9	出生証明書	公証人地方公認証明書
10	戸籍謄本の写し	公証人地方公認証明書
●	必要に応じて提出書類	
	在学証明書	現在、在学中の方のみ
	在職証明書	現在、在職中の方のみ
	旅券	すでにお持ちの方のみ

経費支弁者に関する書類

	提出書類	注意事項
1	経費支弁書	当校指定様式（すべて事項を記載すること）
2	在職証明書	会社員の場合 → 在職証明書
		会社経営者の場合 → 会社登記簿謄本
		個人経営者の場合 → 営業許可書のコピー
		農業・農家等の場合 → 明確内容証明書 公認証 ◎職位、地位、勤務年数の記載のあるもの
3	収入証明書	月収入や年収が記載され、資金源としての説明し足るもの
4	納税証明書	各地方の担当官庁や税務署等が発行したもので総所得額の記載があるもの
5	預金残高証明書	原本（一定の預金があり定期的な海外送金が可能であることを証明できるもの）
6	預金通帳の写し	経費の支弁能力を裏付けるもの
7	資金形成経緯の資料	近年3年間の資金形成経緯の説明証明書

●	必要に応じて提出書類	
	その他申請人との関係を説明するのに必要な資料	申請人と経費支弁者の関係を証明する資料（戸籍謄本、親族関係公証書、経費支弁者が申請人と一緒に撮影した写真等）
	翻訳証明書	書類を日本語訳文の機関名義、又翻訳者の証明書

※ 入管管理局に提出した書類・資料等は一切返却されませんので、ご了承ください。

### 【納付金について】

- 学費〔選考料、入学金、授業料、教材費、施設費、課外活動費を含む〕

入管管理局より在留資格認定証明書が発給された場合には下記の納入金が必要となります。

		選考料	入学金	授業料	教材・施設・課外活動費	合計
進学 1 年 6 ヶ月コース	(初年度)	30,000 円	50,000 円	630,000 円	50,000 円	760,000 円
	(次年度)			315,000 円	25,000 円	340,000 円
進学 2 年コ ース	(初年度)	30,000 円	50,000 円	630,000 円	50,000 円	760,000 円
	(次年度)			630,000 円	50,000 円	680,000 円

※ 学費を支払う場合は、必ず送金料金は自己負担となります。

※ 表示金額の全てに消費税が加算されますので、学費を請求する時に上記の表示金額に 10% の消費税額を加算されます。